

会員皆様へ

(社)新潟県宅地建物取引業協会

## 県有地の売払いに関する媒介再開依頼書

平成 22 年 5 月 31 日付け港振第 61 号で依頼した県有地の売払いに関する媒介の一時中止通知書について、平成 22 年 6 月 21 日から媒介業務申込を再開致します。

### 1 財産の表示

番号	所在地	登記地目	売却面積 (㎡・坪)	売却価格 (円)
1	新潟市北区太郎代字 長潟 958-1 のうち	雑種地	6,224.13 (1,882)	49,793,040
2	新潟市北区太郎代字 長潟 958-34	雑種地	5,162.00 (1,561)	38,715,000
3	新潟市北区太郎代字 長潟 958-4 外 2 筆のうち	雑種地	5,162.03 (1,561)	38,715,225
4	新潟市北区太郎代字 川前 1546-1 外 1 筆	雑種地	13,673.95 (4,136)	99,819,835
5	新潟市北区太郎代字 浜辺 2742 番外 1 筆	畑	964.13 (292.16)	453,141
6	新潟市北区太郎代字 浜辺 2769 番	畑	1,100.25 (332.82)	748,170
7	新潟市北区太郎代字 柏木山 1502 番 5 外 1 筆	宅地等	1,083.00 (328)	4,873,500
合 計			33,369.49 (10,092.98)	233,117,911

### 媒介業務申込期間

・平成 22 年 6 月 21 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

※詳細につきましては、宅建協会事務局（入沢、天井）迄、お問い合わせ下さい。

電話番号 025-247-1177